

Ⅱ だれもが健やかに暮らすために ～健康福祉分野～

政策 24 高齢者が暮らしやすいまちをつくる

【21】短期入所（ショートステイ）生活介護施設の整備

介護者が一時的に介護できない場合に、介護が必要な高齢者を介護者に代わって介護するため、民設の短期入所生活介護施設の整備補助を行います。

計画目標 (～22年度)	17年度末 実績見込み	今後の 必要事業量	年度別計画			
			18年度	19年度	20年度	合計
224床	164床	60床				整備 40床
		※(仮称)さくらの苑 (特養併設)	10床 助成			
		※法人立 (特養併設)	協議・助成	10床 助成		
		※法人立 (特養併設)		協議・助成	10床 助成	
		法人立 (単独または小規模 特養併設)		5床 協議・助成		
		法人立 (単独または小規模 特養併設)			5床 協議・助成	
事業費(百万円)			0	10	10	20

事業執行部課・・・健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課

※ 特別養護老人ホーム併設施設の事業費については、「【19】特別養護老人ホームの整備」に計上しています。